

滝沢浄水場更新整備等事業

事業者選定基準

平成 25 年 6 月

会津若松市水道部

## 目 次

1. 総則	1
2. 基本方針	1
3. 審査項目別の配点	1
4. 事業者選定の手続き	2
5. 技術提案内容の審査	2
6. 技術評価点の得点化方法	2
7. 提案書に記載された事業費の総額の得点化方法	2
8. 最優秀提案の選定	3
【別紙】 審査項目内容及び配点	4

## 1. 総則

滝沢浄水場更新整備等事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、対象施設の設計、建設及び維持管理に関する専門的な知識やノウハウが求められるため、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用し、会津若松市（以下、「本市」という。）の要求水準を踏まえた上で施設の建設計画及び運転維持管理計画の提案内容、資金計画及びリスク管理を含む事業計画の妥当性、確実性等を各面から総合的に評価する。

本事業者選定基準（以下、「本書」という。）は、公募型プロポーザル方式により最優秀提案を選定するための選定基準を示すものである。

なお、応募者から提出された提案書の記載内容の評価については、公平性及び透明性を確保するため、かつ客観的な評価等を行うために本市が設置した「滝沢浄水場更新整備等事業事業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）において行う。

## 2. 基本方針

審査においては、応募者から提出された提案書に記載された内容が、施設の設計、建設、維持管理及びその他の事項のそれぞれの審査項目において、評価基準に適合すると評価される場合に得点を付与する。なお、審査項目ごとの得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定するため、その配点及び評価基準については、本市が本事業に期待する事項の重要性又は必要性を勘案して設定した。

## 3. 事業者選定の手続き

事業者の選定の手続きは、下記のとおり実施する。

### (1) 応募資格の確認

応募資格について、本市が指定する資格要件を満たすことを本市が確認する。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

応募資格要件を満たす応募者から提案書が提出された後、委員会は、その応募者ごとにプレゼンテーションを実施し、当該応募者に対しヒアリングを行う。

### (3) 提案書の審査

委員会は、応募資格要件を満たす応募者から提出された提案書の記載内容について、事業者選定基準に従って評価、得点化を行い、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

### (4) 優先交渉権者の決定

本市は、委員会の選定結果をもとに最優秀提案者を本事業における優先交渉権者と決定する。

#### 4. 審査項目別の配点

審査項目別の配点は、以下のとおりとする。

審査項目	配点
○提案書に記載された技術提案内容	400 点
事業計画に関する提案	35 点
新設滝沢浄水場の設計に関する提案	120 点
新設滝沢浄水場の建設に関する提案	60 点
新設滝沢浄水場の維持管理に関する提案	40 点
既設浄水場を含む全浄水場の維持管理に関する提案	85 点
その他（地域貢献・創意工夫等）	60 点
○提案書に記載された事業費の総額	100 点
合 計	500 点

#### 5. 技術提案内容の審査

技術提案内容の審査においては、応募者より提出された提案書を別紙1の視点から審査項目内容及び配点に基づき、得点化（以下、「技術評価点」という。）する。

#### 6. 技術評価点の得点化方法

下記に示す4段階評価による得点化方法により項目別得点を算定し、その合計を技術評価点とする。なお、技術評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

判断基準	評価	得点化方法
当該審査項目について要求水準を満たしているほか、特に秀でて優れている点が認められる。	A	配点×1.0
当該審査項目について要求水準を満たしているほか、秀でて優れている点が認められる。	B	配点×0.7
当該審査項目について要求水準を満たしているほか、優れている点が認められる。	C	配点×0.3
当該審査項目について要求水準を満たしているが、優れている点は特に認められない。	D	配点×0.0

#### 7. 提案書に記載された事業費の総額の得点化方法

下記に示す算定式により事業費の総額を得点化（以下、「価格評価点」とする。）する。なお、価格評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

(算定式)

$100 \times (1 - \text{「提案書に記載された事業費の総額(税抜)」} / \text{「予定価格※」})$

※予定価格とは「滝沢浄水場更新整備等事業 実施要綱 2.3 本事業に係る事業費」に示した「対象施設の設計、建設及び撤去に係る対価」及び「対象施設の維持管理に係る対価」を合計した額である。

## 8. 最優秀提案の選定

技術評価点及び価格評価点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

【別紙1】審査項目内容及び配点

大項目	中項目	小項目	配点			
事業計画に関する提案	事業の継続性の確保	1. 水道事業における同種事業の実績を評価する。 2. 事業遂行するグループ構成員の管理運営能力を評価する。 3. 応募企業の経常収支、自己資本金額等の財務能力等を評価する。	35点			
	リスク管理計画	4. 事業全般にわたるリスク管理を評価する。				
新設滝沢浄水場の設計に関する提案	全体計画 配置計画	5. 施設の配置計画の合理性について評価する。 6. 災害対策の具体性について評価する。 7. 導水から浄水池までの水位高低差が有効に活用されていることを評価する。 8. 外部からの侵入者（ITシステムを含む）に対するセキュリティ対策を評価する。	120点			
		浄水・排水処理フロー		9. 原水水質の変動に対して施設・設備上の工夫を評価する。 10. 原水水質の特徴を踏まえた前処理施設の具体性を評価する。 11. 故障時や緊急時の運転方法を評価する。		
				各施設の施設計画	12. 貯留設備などの土木施設について施設容量や耐震性、耐久性を評価する。 13. 場内配管について、耐震性及び維持管理の容易性を評価する。 14. 膜ろ過設備の仕様に対する確実性を評価する。 15. 膜ろ過設備の連続運転に対する確実性を評価する。 16. 汚泥処理の具体性・将来性について評価する。 17. 薬品の注入計画と管理方法について評価する。 18. 計装設備について、流量及び水質の計測箇所と項目を評価する。 19. 監視制御システムについて、既存の遠隔監視システムとの互換性及び信頼性について評価する。 20. 受変電・自家発電設備の最適性を評価する。	
					環境への配慮	21. 再生可能エネルギーの活用に関する提案内容を評価する。 22. 建物、場内整備などの色彩、デザインについて、周辺地域との景観上の調和を評価すること。
	新設滝沢浄水場の建設に関する提案	施工計画				23. 試運転や現場調査などを踏まえた施工工程計画の妥当性・確実性を評価する。 24. 建設途中段階における既存施設の能力を確保する方策と運転への影響を緩和する方策の妥当性を評価する。 25. 既設構造物の撤去計画について妥当性を評価する。
					環境への配慮	26. 工事期間中における隣接区域に対する環境への配慮やイメージアップを評価する。
	新設滝沢浄水場の維持管理に関する提案					運転管理業務
		保守管理業務			29. 構造物の具体的な保守内容と保守計画を評価する。 30. 膜物理洗浄及び薬品洗浄の時期と頻度、膜交換の要否と頻度を評価する。	
		見学者対応		31. 見学者に配慮した設備と対応計画の具体性を評価する。		
	既設浄水場を含む全浄水場の維持管理に関する提案	運転管理業務		32. 平常時の運転・維持管理体制と人員能力を評価する。 33. 従事者の教育・研修方法を評価する。 34. 災害、事故、緊急時における対応方法及び応急措置の内容を評価する。 35. 水道施設に対する衛生管理の方法について評価する。	85点	
保守管理業務			36. 契約満了まで施設の性能を維持できる保守管理計画を評価する。 37. 機械・電気・計装設備の保守計画を評価する。 38. 水槽等の保守管理ならびに清掃業務を評価する。 39. 消耗品や薬品などの調達管理などの計画について評価する。			
			各業務の実施計画	40. 事業期間の最終年度における施設機能の評価方法と業務引継内容を評価する。		
		環境への配慮	41. 二酸化炭素排出量削減等の環境保全対策に関する取り組みを評価する。			
その他		地域貢献	42. 地元企業の育成・活用及び地元雇用に関する提案内容を評価する。	60点		
	創意工夫	43. 他の審査項目では評価の対象とならなかった提案内容を先進性及び独自性の観点から評価する。				
提案書に記載された事業費の総額			100点			
			500点			